

サポートブックとは？

～ 家庭と教育と福祉の連携のために ～

横須賀市 福祉部 障害福祉課

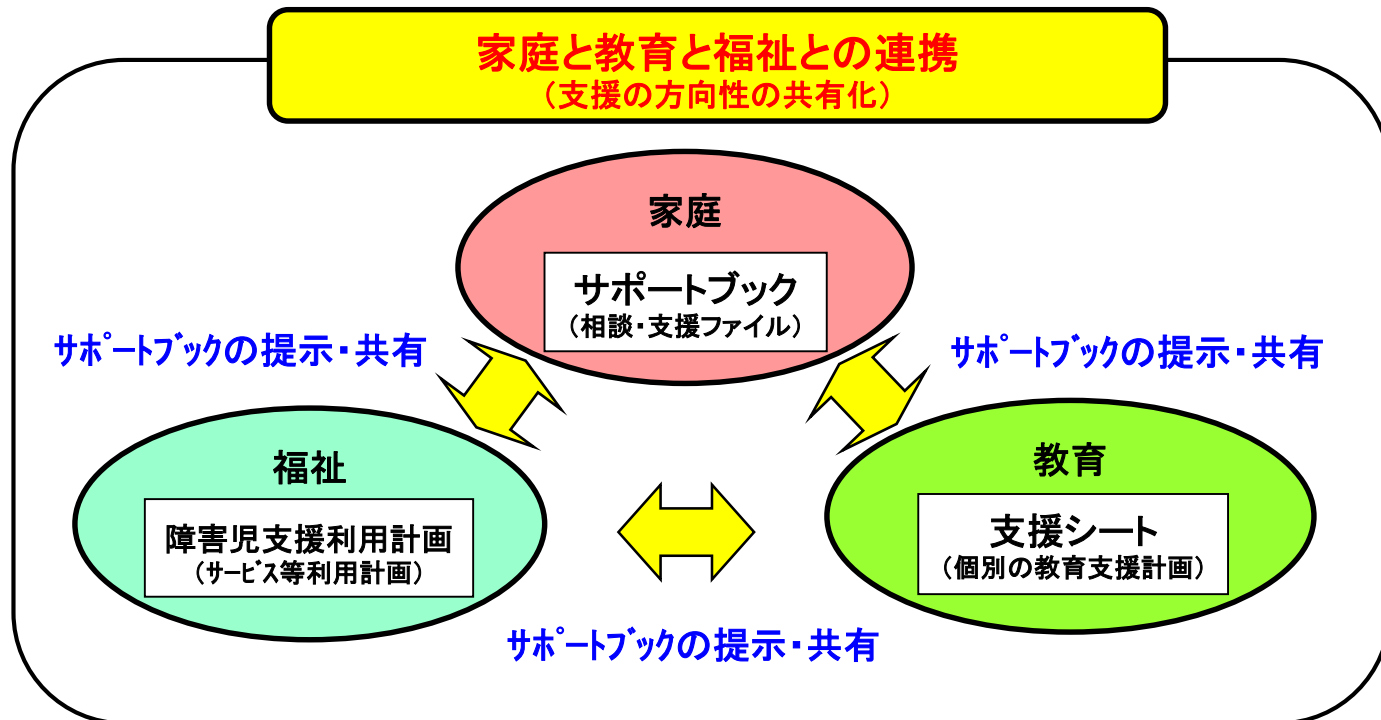
(横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局)

サポートブックとは？

家庭・教育・福祉をつなぎ、関係者間で支援の方向性を共有するツール

「横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会」では、次のような検討課題を解決するためのツールとして、「サポートブック」の作成に取り組みました。

- 関係機関での情報共有のしくみづくり
- 家庭と教育と福祉の連携・つながりづくり



サポートブックとは？

- サポートブックは、障害のある児童について、本人の生育歴や相談・判定歴などの「**基礎的な情報**」や本人・家族の願いなどの「**支援の方向性**」の参考となる情報が記載された「**相談・支援ファイル**」です。
- お子さんの「**現在の姿**」や「**これまで**」の支援の経過、「**本人・家族の願い**」を共有し、それぞれの機関で連携して、**お子さんの育ちを支えるための記録**です。
- 家庭や学校、放課後等デイサービス、外出先など、日常生活を送るうえでの、**基本的な生活能力**や**コミュニケーション手段**、**社会性**を**大まかに把握**することができます。
- **生育歴**や**医療情報**、**相談歴**などをまとめておくことで、福祉サービスへつながるときや療育手帳の判定などの相談で役に立ちます。
- **サポートブックの活用**により、家庭・教育・福祉等の関係機関における「**情報の共有**」と「**支援の方向性の共有化**」を目指しています。



サポートブックが最終的に目指すもの！

- 児童期は、子どもが将来大人になった時に、一人ひとりの「自立」と「社会参加」をするために、「自己決定」の力を育み、その子が持つ強みや良さを伸ばすとても大切な時期です。
- それゆえ、学校や福祉など、それぞれの機関で行われる支援は、その子どもの「家庭」や「地域」での「現在」の生活の質の向上につなげることはもとより、子どもと家族の「将来」の生活にも意識を向けることが大切です。
- 子どもと家族の望む未来(一番星)を共有し、教育や福祉など、それぞれの支援機関が適切な役割分担の下、一番星の実現に向けて、関係機関が連携して支援することがとても大切です。
- 子どもと家族の一番星に寄り添い、その実現のための一助となる連携支援ツールとなるように、サポートブックをみんなで育てていきましょう！

サポートブックの中身(構成)

【支援方針に反映される情報(成長によって変わっていくもの)】

☆本人像がイメージできる項目。家庭・教育・福祉間の連携や支援方針の共有に役立つ。**更新が必要。**

- 1 **サポートマップ(P1)** ⇒ 本人(家族)を中心に、支援機関が視覚的に分かる生活マップ
- 2 **週間予定表(P2)** ⇒ 一日の大まかなスケジュール
- 3 **わたしのこと(P3)** ⇒ 本人の性格や特徴、夢、家族が大切にしていること等を記入
- 10 **日常生活のちからの記録(P11~P14)** ⇒ 18歳までの生活を想定

※ 家庭や学校、放課後デイ、外出時など、日常生活を送る上での、基本的な生活能力やコミュニケーション手段、社会性を大まかに把握することを目指している!! 家庭や学校での支援の工夫やできるようになったことも記入。

【基礎的な情報(一度作成されるとある程度固定化されるもの)】

☆福祉サービスへつながる時や療育手帳の判定時、障害基礎年金の相談時に役立つ。

- 4 **わたしと家族のこと(P4)** ⇒ 氏名・住所・家族構成など記録的なページ
- 5 **生育・発達・健診の記録(P5)** ⇒ 母子手帳からの情報(就学前に固定化される記録)
- 6 **相談・判定歴(P6)** ⇒ いつ?どこで?どんな相談やフォローを受けたか?「ポイント」となるものを記入
- 手帳・手当・年金の状況(P6)**
- 7 **医療ケア情報(P7)** ⇒ かかりつけ病院・既往歴・くすり・注意点など命にかかわる情報
- 8 **成長のあゆみ(P8~P9)** ⇒ <乳幼児期⇒学齢期⇒学齢期以後>
子どもの成長を感じるうれしいエピソードや発達の遅れ・つまずきなども含めて記録
- 9 **福祉サービス利用歴(P10)** ⇒ 家庭・各支援機関で連携が必要となった時参考となる

サポートブックが必要な背景

1. 保護者の聞き取りの負担の軽減

- 子どもに関わる支援機関が増えるたび、また、ライフステージが移り、支援機関が変わるたびに、保護者は聞き取りを受け、子どもの幼少期のことから、**繰り返し同じこと（生育歴や相談・判定歴など）**を話さなければならず、負担が大きいです。

2. 支援の共有化と各々の支援計画への反映

- 乳幼児期から現在、将来へとつながる **生涯一貫した支援の方向性を共有化**し、**適切に支援計画へ反映**させていくためには、**教育により本人の能力を高めることができる**就学期に、**本人・家族の願いをベース**とし、かつ、**本人の理解を深める**ことができる **共通の情報ツール**を活用して、**子どもの実態把握**を行うことが重要です。

3. 親の急な入院の際や親亡き後の心配の軽減

- **本人の生活の全容（生育歴、支援過程、お金等）**を保護者しか把握しておらず、保護者が元気なうちから、記録があることによって取り除ける将来の不安を、少しでも軽減することができます。

サポートブックの記入・活用の仕方

- サポートブックは、基本的には、**保護者が記入・保管**し、ライフステージが移るときやサービスの利用を開始するときなどに、**活用(提示)**するものです。ただし、保護者が記入しづらいところは、支援者に協力してもらい記入することができます。
- サポートブックの様式は、**すべてに記入しなくても大丈夫**です。
- ご家庭やお子さんに合わせて、**必要な部分に記入**しましょう。
- 個人情報として知らせたくないことは、**記入しないこと**や、**そのページを提出しない**こともできます。
- 少なくとも、**ライフステージが変わるとき(3年に1回)**は、お子さんの様子や成長を確認し、サポートブックの情報を更新しておきましょう！
- 特に、未就学児童や小学校低学年児童は、「日常生活のちから」の変化が大きいため、1年に1回、学校の「**学年末の面談**」や相談支援事業所の「**モニタリング**」の時に、変化のあった部分を見直せると良いと思います。

こども支援連絡会で目指す サポートブック

1. 信頼関係や安心、生涯一貫した支援につながる

- 本人や保護者から支援者へ、**思いや大事にしたいこと・その子を表すエピソード**などを伝えられる形であり、また、支援者間で教育・福祉などの立場や視点の違いを超えて、その子の**支援の方向性を共有**する、その一助となるものです。

2. 本人の5・6割のイメージがつかめるもの

- 記入時点での、その子の**全体像を理解するため**の参考(基礎資料)となるものです。
- **支援場所によって必要性が異なる情報や詳細なアセスメント**は、各機関で行います。

3. 保護者が記入・保管・活用(提示)するもの

- **保護者が記入・保管**し、ライフステージが移るときやサービスの利用を開始するときなどに**活用(提示)する**ことで、本人を知ってもらうことができます。

4. 支援シートに綴じこむことで、実態把握に役立つ

- 支援シートに**サポートブックのコピーを綴じこむ**ことにより、子どもに関する**基礎的な情報(生育歴や相談・判定歴、日常生活の状況など)**が、主として、就学期において、引き継がれていきます。
- 学校において、**個別の教育支援計画(支援シート)**や**個別の指導計画**を作成・見直しする際に、**子ども(生徒)の実態把握**に役立てることができます。

20歳になったときにもらえる年金について <参考>

20歳になったら、年金がもらえるの？

- **障害基礎年金**という年金がもらえる**可能性があります**。
- **1級**の年金は、ひと月で**約8万1千円**、**2級**の年金は、ひと月で**約6万5千円**です。
- その人の状態によって、**年金をもらえる人ともらえない人**がいます。
- 申請には、**お医者さんの診断書**などが必要になります。
- 在学中の**学校での様子・エピソード**などがお医者さんの診断書に反映されて、**年金が支給されるかどうかのポイント**になることがあります。
⇒ 「サポートブック」に**学校での支援の記録**などを転記したり、**学校の通知表のコピー**などを綴じこんでおくと、役立ちます！
- 申請の手続きや必要となる書類について、**20歳になる誕生日の1か月ぐらい前**に、本人やご家族などから**市役所の年金の担当窓口**に相談してもらいます。

☆ 横須賀市役所の相談窓口は、**窓口サービス課 国民年金担当**です。

☆ 年金の相談には、**予約が必要**です。 **電話 046-822-8235**

サポートブック推進事業について（平成29年度から）

- ◇ 平成29年度から、**サポートブック推進事業（本運用）**をスタートさせています。
- ◇ 横須賀市内にサポートブックを浸透させるためには、「数年をかけて、**段階的かつ計画的**に事業を進めていく必要がある」と考えています。
- ◇ 作成や活用、その後のフォローをしっかりとするために、初年度の対象は、フォロー体制を取りやすい **療育相談センター・養護学校在籍児を中心**としています。

本人・保護者・支援者間で、学齢期は学校を中心として、「現状」・「今後目指す姿」、「具体的な手立て」や「支援の方向性を共有する機会」があるのが望ましいです！

- ☆ 県外・県内他市では、先行して数年前より、**相談・支援ファイル（サポートブック）**の活用が始まっていますが、書式を作った後、活用までにはつながらず、初回に書いて終わっている例も多く、**ファイルを活用した支援の仕組み**を作ることに、苦労しているようです。
- ☆ 本市ではモデル事業を実施し、検討を重ねてきましたが、本運用後も「更新や見直し」の効果、「活用場面」等について、継続的な評価を行い、**数年後の事業の見直し**（評価を踏まえた上での改良）が必要と考えています。

サポートブックを有効に活用するための課題

サポートブックが継続的に活用されるためには？



＜フォロー体制と活用場面の積み上げが必要＞

(導入)

- * 保護者・本人の動機づけ
- * 具体的な活用場面(メリット) ⇒

(新規)

作成
＜フォロー体制＞ ⇒

(更新)

内容の見直し
＜時期／フォロー体制＞

○ 作成後の更新・見直しが必要(成長によって変わる部分)

○ 作成時や作成後に必要な支援を行う体制が必要

○ 活用場面の積み上げが必要

- * 面接時や計画作成時の**基礎資料**としての活用
- * ライフステージが移行する時の**引き継ぎ資料**としての活用
- * **20歳時点の障害基礎年金の申請の際**に、保護者が記入する**病歴等申立書**に活用
- * サポートブック(本人・保護者)を中心にして、**支援会議を開催** など

- ◇ ライフステージごとに、「その当時の苦手なこと、出来ないこと」を記録しておくが良いです！
- ◇ 申立書を参考にして、**医師が診断書を作成!**

○ サポートブックの活用漏れ、周知不足

説明会や勉強会を保護者・支援者双方に行い、活用場面やフォロー体制を広げていく

サポートブック作製者の声

大変だったこと

- ・作製に時間がかかった。
- ・小さい頃のことは忘れていたため、思い出すのが大変。(母子手帳がない場合もある)
※子どもがある程度成長してからの作製は負担が大きい。
- ・どこまで書けばよいのかわからない。
- ・自分一人では書ききれない。
- ・見直しをする時間の余裕がない、更新作業は続けるのが難しい。
- ・支援者や関係者からの声掛けがあれば振り返れるが、一人ではむずかしい。

作製してよかったこと

- ・忘れかけていた子育ての大変さや、わが子の成長過程を振り返ることが出来た。
- ・今できていること・苦手なことがわかる。
- ・ステップアップ目標を日常生活の中に意識づけしやすい。
- ・「本当によく読んでもらえるなら」、子どものことを関係者に伝える手段として良い。
- ・新たな事業所を使う際の面接で、一から話さないで済んだ。
- ・学校や事業所への提出書類もサポートブックを見て簡単に書ける。

活用状況

- ・高校卒業後の進路先に提示。事前に読んでもらい、受け入れもスムーズだった。
- ・年金の申請のための書類作成に役立った。
- ・災害時、本人の情報が役所にあることで、いざという時の安心感につながる。
- ・作製したものの、活用できる場面がまだない(作製後1~2年)。
- ・支援者側に求められている感じはない。

希望・要望

- ・保健師への周知をもっと広めてほしい。
- ・Dr.への周知も進めてほしい。
- ・作製している保護者同士の交流の場が欲しい。(更新作業の時間がとりにくい)

事業所の声

- ・面談時間の大幅な短縮につながった。
- ・それだけでなく、より関係を深める話題を取り上げることができた。
- ・サポートブックの作製に携わることで、関係性が深まる。
- ・現状把握だけでなく、希望や思いに触れる計画が作成できる
- ・基礎情報がわかることで、トラブルの未然防止にもつながる

サポートブックの運用方法 まとめ ①

1. 更新・見直しの時期

- ◇ 少なくとも**3年に1回**(必ず)
- ◇ 福祉サービス利用者については、サービス等利用計画(障害児支援利用計画)や個別支援計画の**モニタリング**の際など、**1年に1回を推奨!**
- ◇ 就学児童については、学年末の**個別の指導計画の見直し**の面談の際など、**1年に1回を推奨!**

2. 活用場面

- ◇ 入園や入学、卒園や卒業等の**ライフステージが変わるタイミング**
- ◇ **就学相談**の面談の参考資料
- ◇ 各機関(福祉や学校)で**支援計画を作成するとき**
- ◇ 福祉サービスに**つながるとき**
- ◇ 20歳時点で、障害基礎年金の申請の際に必要な**病歴等申立書**を記入するとき

サポートブックの運用方法 まとめ ②

3. 保管・管理の方法

- ◇ 保管・管理は、基本的に保護者が行う。
- ◇ 支援機関(学校、福祉、障害福祉課など)は、子どもの支援に役立てるため、必要に応じて、サポートブックのコピーを手元に保管する(各支援機関で、個別に、活用や個人情報についての同意書を取ることをとする)。

4. 配布場所

- ◇ 当面は、障害福祉課で配布しています。
- ◇ サポートブックの様式(記載例を含む)や活用方法の説明文書などを、市のホームページに公開し、ダウンロードできるようになりました。

横須賀市ホームページ ⇒ 健康・福祉・教育 ⇒ 福祉 ⇒ 障害者福祉
⇒ 障害福祉のご案内 ⇒ 障害のある方への制度案内
⇒ 障害のあるお子さんのための相談・支援ファイル(サポートブック)
(<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3030/supportbook.html>)

サポートブックの運用方法 まとめ ③

- ◇ 障害福祉課では、保護者の希望がある場合に、
「サポートブックの活用の同意書」を提出してもらい、
障害福祉サービスシステム(MCWEL)に情報登録することができます。
なお、情報登録者には、**「サポートブック作成者カード」**を交付します。



このカードの使い方	
◇ このカードは、横須賀市に「サポートブックの活用に際する同意書」を提出していただいた方に発行しています。	
◇ 障害福祉サービス受給権者（グリーン）や通所受給権者（オレンジ）と一緒に保護し、相談支援事業所やサービス事業所を利用する時に提示することで、サポートブックを作成していることを証明してもらえます。	
◇ これらの事業所に、サポートブックを提示することで、 ご本人の支援の参考資料 として活用することを旨としています。	
本人	氏名
	住所
保護者	氏名

<お問い合わせ・連絡先> 横須賀市 福祉部 障害福祉課
電話 046 (822) 8049 FAX 046 (825) 6040
Eメール hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

**サポートブックの趣旨、内容、記入や活用の仕方など
ご不明な点については、下記までお問い合わせください！**

- ◇ 横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局 ◇
横須賀市 福祉部 障害福祉課 サポートブック推進事業担当

電話 046(822)9837 FAX 046(825)6040
メール hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

參考資料

相談・支援手帳(ファイル)

◇ 相談・支援手帳(ファイル) ◇

～ 障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試案)
平成20年8月 文部科学省・厚生労働省 より 抜粋 ～

- 医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が、それぞれ適切な支援を行うとともに、それらが一貫してつながった支援となるためには、保護者とともに必要な情報を共有化することが大切です。
- そのためには、共通で活用でき、連携して支援に当たることができるよう、子どもの障害や発達に関する総合的な評価、各種の相談・支援の内容とそれによる効果、子どもや保護者のニーズ等を記録する相談・支援のための手帳やファイル「**相談・支援手帳(ファイル)**」(**横須賀市における「サポートブック**」)を作成し、**障害のある子どもの保護者が活用できるようにすることが有効です。**
- この手帳やファイルは、関係機関による情報の共有化を図ることができ、かつ、関係機関による各種相談・支援の際に円滑な情報の共有ができるようにすることを目的としています。
- また、**保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるように、また、保護者や相談・支援者が必要な情報を記入できるようにします。**
- 手帳やファイルに記載された内容は、関係機関が**適切な役割分担の下に、障害のある子どものニーズを把握し、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業段階までの一貫した支援が行われるための計画(「個別の支援計画」)**づくりのために、**重要な情報になる**と考えられます。また、この手帳やファイルの中に、「**個別の支援計画**」が直接記載されることもあります。

個別の支援計画と個別の教育支援計画

◇ 個別の支援計画 ◇

- 乳幼児期から学校卒業後までの**長期的な**視野に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が**連携**して、障害のある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画です。
- 平成14年12月に策定された「障害者基本計画(第2次計画、平成15年度～平成24年度)」の中で、「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(**個別の支援計画**)を策定して効果的な支援を行う。」と記載されています。

◇ 個別の教育支援計画 ◇

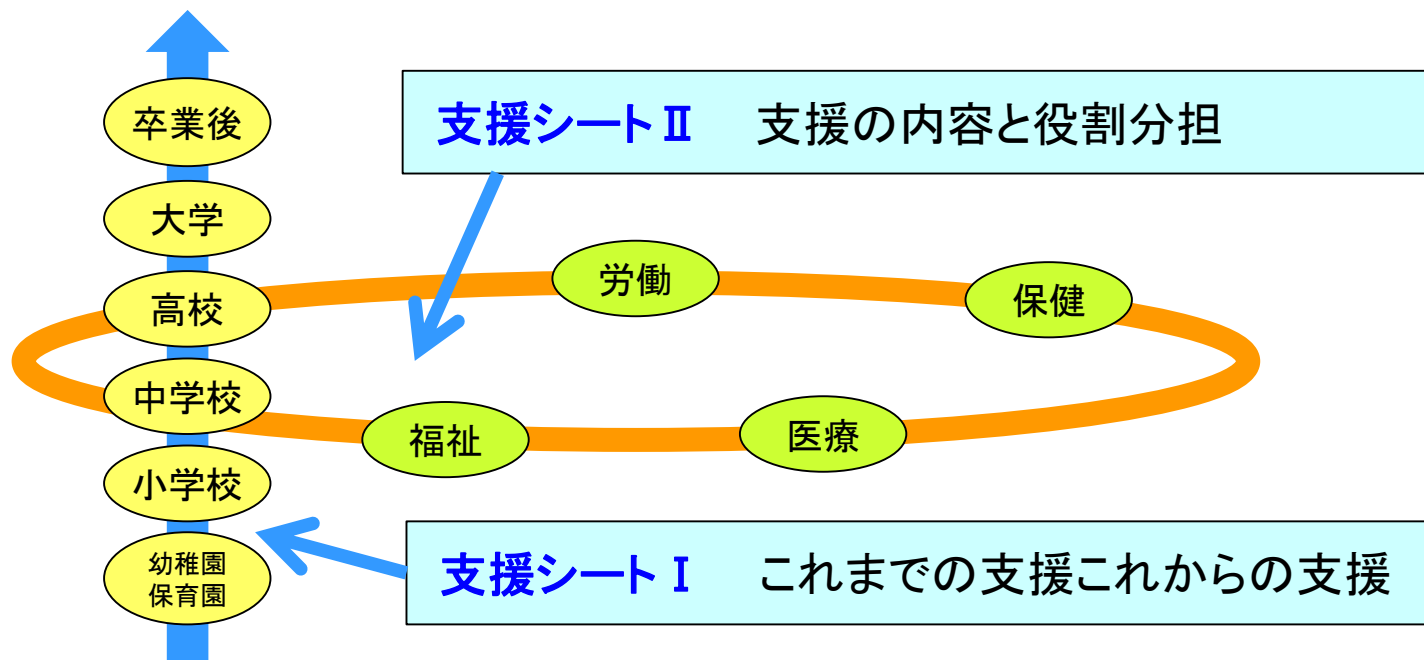
- 「**個別の支援計画**」に含まれるものであり、「**個別の支援計画**」を**教育機関**が中心となって策定する場合の呼称。障害のある子ども一人一人のニーズを正確に把握し、**教育の視点**から適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で、乳幼児期から**学校卒業後**までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的としています。
- 平成25年9月に策定された「障害者基本計画(第3次計画、平成25年度～平成29年度)」の中で、「可能な限り早期から成人に至るまで**一貫した指導・支援**ができるよう、**子どもの成長記録**や**指導内容等**に関する情報を、**情報の取扱いに留意**しながら、必要に応じて関係機関間で**共有・活用**するとともに、**保護者の参画**を得つつ、医療、保健、福祉、労働等との連携の下、**個別の教育支援計画**の策定・活用を促進する。」と記載されています。

神奈川県における取り組み ①

～ 支援が必要な子どものための「個別の支援計画」（支援シートを活用した関係者の連携の推進）

平成18年3月 改訂版 神奈川県教育委員会 より 抜粋 ～

- 「支援シート」とは、神奈川県において、「個別の支援計画」または「個別の教育支援計画」を作成するときの書式の呼称です。
- 「個別の支援計画」は、成長の過程をたどるライフステージに沿った所属機関における支援と、教育、保健、医療、福祉、労働等の諸機関の連携による支援という、横・縦二つの軸で整理することができます。支援のネットワークも、この二つの軸にあわせて整理し、連携のツールとして、簡便な書式である「支援シート」を導入することにしました。



神奈川県における取り組み ②

◇ 支援シートⅠ ◇ 所属機関の連携による支援 ～ これまでの支援これからの支援 ～

- 一人ひとりの生活をライフステージに沿ってみると、幼稚園、保育所、通園施設、療育センター等の学齢前の機関から、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校等を経て、進路先（作業所・障害サービス事業所・企業等）に至る、**所属機関の移行**があることがわかります。
- これらの機関がバラバラに対応するのではなく、**療育や指導を引き継ぎながら一貫した支援**をするために、「**支援シートⅠ**」を使って機関の連携を図っていきます。
- 「**支援シートⅠ**」は、主に**移行計画の役割**を担います。

◇ 支援シートⅡ ◇ 関係機関の連携による支援 ～ 支援の内容と役割分担 ～

- 子どもの生活全体を支援するためには、教育、保健、医療、福祉、労働等の**諸機関の連携**を図る必要があります。そこで**実際に他機関の職員とケース会議をもつ必要がある時に**、「**支援シートⅡ**」を活用してください。
- 「**支援シートⅡ**」を使って、**生活全体を考慮した必要な支援とそれぞれの役割分担**を明確にします。それをもとに、各機関における具体的な計画が展開されていくこととなります。

横須賀市における取り組み

◇ 本人・保護者と共につくる支援シートの推進 ◇

- ～ 市(支援教育課)のホームページの「本人・保護者と共につくる支援シートについて」より 抜粋 ～
- 横須賀市では、支援が必要なお子さんの乳幼児期から学校卒業後にわたって、一貫した相談支援体制を整備するために、「支援教育推進事業」を進めております。
その活動の一つとして、「**本人・保護者と共につくる支援シート**」を推進しております。
 - これは、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、さらに中学校から高等学校等、そして就労へと進む際に、本人・保護者、そして学校が協力して、**これまでの指導内容や今後の支援計画等**を記載し、一貫した支援体制を作り上げていくためのものです。
 - 「支援シート」は、「本人・保護者の願い」をもとに、「これまでの取り組み」「これまでの取り組みの評価」を本人・保護者と担当・担任等が相談して記入し、次の進路先に伝えることで指導や支援に活かすことを目的としています。
なお、このシートは本人・保護者の所有物です。シートの必要が無くなった場合は、本人・保護者が保管をしてください。
 - 「支援シート」の他に、**保護者の判断**で別添資料(医師の診断書、写真、作品等も含む)を綴じることが可能です。

サポートブック を 綴じ込むことも可能 !

PATHの考え方について！

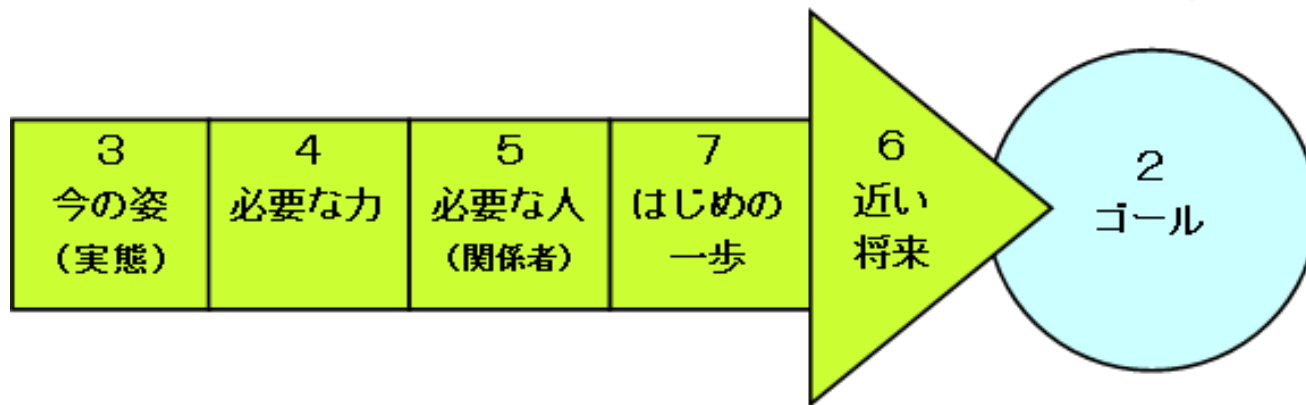
- ◇ **PATH**(Planning Alternative Tomorrow with Hope「希望に満ちたもう一つの未来の計画」)とは、カナダで開発された手法です。
- ◇ 日本では、「障害のある人と関係者が一堂に会し、その人の夢や希望に基づきゴールを設定し、ゴールを達成するための作戦会議」として紹介されています。
- ◇ PATHの手法を、学校での「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や見直しの際の話し合い(ケース会議)や福祉サービスでの「サービス等利用計画(障害児支援利用計画)」や「個別支援計画(児童発達支援計画や放課後等デイサービス計画)」の作成や見直しの際の話し合い(ケース会議)などに活用することにより、**子どもや家族の願いの実現**に向けて、**将来を見据えた生涯一貫した取り組み**が行えることが望まれます。

◇ PATHの考え方 ◇

(Planning Alternative Tomorrow with Hope)

「希望に満ちたもう一つの未来の計画」

幸せの一番星
(夢・希望)



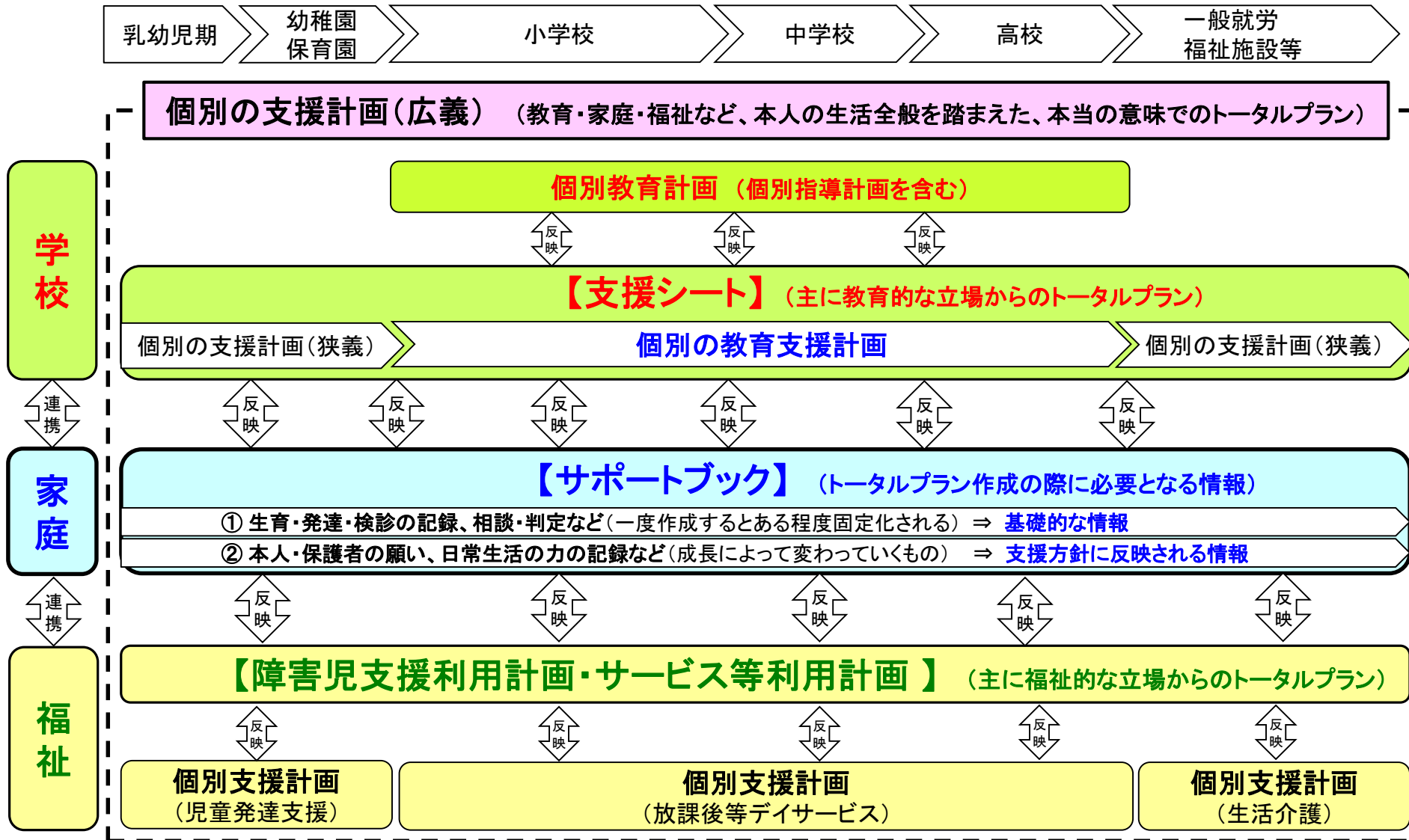
- <ステップ1> 障害のある人の「**幸せの一番星(夢)**」を皆で共有する。
- <ステップ2> **ゴールを設定**し、夢が達成できた時に何を感じているかを話す。
- <ステップ3> ゴールに向けて、**今、どんな状態にあるのか**を確認する。
- <ステップ4> 夢の実現のために **どんな力を身につけたらよいか**、を話し合う。
- <ステップ5> 夢の実現のために **必要な人が誰か?**を確認する。
- <ステップ6> **近い将来**、夢の実現に向けてどんなことをしているかを確認する。
- <ステップ7> **はじめの一步**として、参加メンバーがそれぞれの立場で何をするかを表明する。

<引用> 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 「ぱれっと(PALETTE)」作成チーム(2016年)

手厚い支援を必要としている子どものための情報パッケージ はれっと(PALETE)

～子どもが主体となる教育計画と実践をめざして～ 株式会社 ジアース教育新社(116ページ)

サポートブックによる つなぎのイメージ ①



サポートブックによる つなぎのイメージ ②

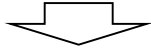
支援シート (個別の教育支援計画)

サポートブック (相談・支援ファイル)

障害児支援利用計画 (サービス等利用計画)

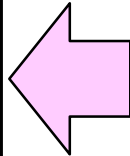
支援方針に反映される情報 (成長によって変わっていくもの)

- 本人・保護者の願い
- 家庭生活・健康
- これまでの取り組み
(生活面・コミュニケーション・活動・学習面)
- これまでの取り組みの評価
(生活面・コミュニケーション・活動・学習面)



・ これからの指導・支援

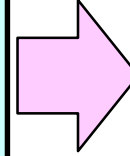
願いや
想いを
反映



転記

- サポートマップ(役割)
- 週間予定表
- わたしの願い
- 性格・特技
- 好きなこと・苦手なこと
- 困ったとき・不機嫌なとき
- おうちでの過ごし方
- 家族の願い・想い・大事にしていること
- 日常生活のちからの記録

願いや
想いを
反映



転記

- 社会関係図(役割)
- 週間予定表
- 本人の主訴(意向・希望)
- 家族の主訴(意向・希望)



- ・ 総合的な援助の方針(長期・短期)
- ・ 解決すべき課題(本人のニーズ)
- ・ 支援目標
- ・ 福祉サービスの種類・内容 等

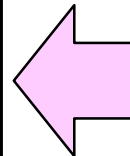
基礎的な情報 (一度作成されるとある程度固定化されるもの)

- 氏名・所属機関など

※ 支援シートの他に、保護者の判断で、その他の資料(医師の診断書、写真等も含む)を綴ることが可能。

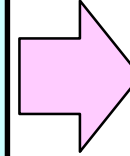


サポートブックの基礎的な情報を活用



コピーを
綴じこみ

- 氏名・住所・家族構成など
- 生育・発達・検診の記録
- 相談・判定歴
- 成長のあゆみ
- 手帳・手当・年金の状況
- 医療ケア情報
- 福祉サービス利用歴



転記

- 氏名・住所・家族構成など
- 支援経過・現状と課題等
- 生活歴(受診歴等含む)
- 障害名・障害支援区分等
- 医療の状況
- 支援の状況(サービス等)

ご清聴ありがとうございました

